

分野別研究開発プラン（仮称）及び分野別研究開発プログラムの策定とその評価について

- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）において、「『研究開発プログラムの評価』のさらなる推進を図る」とされたこと等を踏まえ、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成29年4月1日文部科学大臣決定）では、「目標の設定された研究開発プログラムごとに評価を実施することにより、実施の当否を判断するとともに、研究開発の質の向上や運営改善、計画の見直し等につなげることを目的とする。」* とされている。

* 研究開発プログラム：

複数の研究開発課題を運営する施策や競争的資金制度等、研究開発に係る政策上の特定の目的や目標の実現を目指して、推進方針や戦略・計画・実施手段等の体系が整備され、それに応じて推進されるものをいう。（「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」より）

- これを踏まえ、平成31年4月17日の第68回科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会（以下「分科会」という。）での決定に基づき、第10期の2年間で研究開発プログラム評価を試行的に実施した結果、各分野別委員会等（分科会各委員会及び情報委員会）から、評価作業が困難であるとの意見が多数提出された。
- 令和3年8月27日の第78回分科会において、新たな手法として以下の内容が提案され、各分野別委員会等において検討することが求められた。
 - ・毎年度、各分野別委員会等において、政策評価体系に基づき「分野別研究開発プラン（仮称）」の案を策定し、毎年8月の分科会において決定する。
 - ・「分野別研究開発プラン（仮称）」の中で政策評価における「達成目標」を単位（複数目標をまとめても可）として「研究開発プログラム」を設定する。
 - ・政策評価や行政事業レビューにおける指標等により、「研究開発プログラム」ごとに状況を把握し、毎年冬の分科会において各分野別委員会等から報告する。これをもって、研究開発プログラムの評価とする。
- 分科会から情報委員会への検討依頼事項（検討結果を令和3年12月17日までに分科会事務局へ提出）：
 - ・参考資料6「資料1 分野別研究開発プラン（仮称）及び分野別研究開発プログラムの策定とその評価について」における分野別研究開発プラン（仮称）及び分野別研究開発プログラムについて
 - ・参考資料6「資料2 分野別研究開発プラン（仮称）（フォーマット案）」について

1. 分野別研究開発プラン（仮称）の策定

- ① 政策評価の体系に基づき、毎年度分野別委員会等で添付のフォーマットに従って、分野別研究開発プラン（仮称）案を策定
- ② 8月に開催される研究計画・評価分科会で、各分野別研究開発プラン（仮称）を決定
* 分野別研究開発プラン（仮称）において、研究開発プログラムの単位を明確にする

2. 研究開発プログラムの評価

研究開発プログラム毎に

- 政策評価における測定指標
- プログラムに含めた達成目標を構成する事業の、行政事業レビューにおける成果指標（アウトカム）、活動指標（アウトプット）、政策評価における測定指標
- その他適切と思われる指標（分野別委員会等で検討）

などについて、添付のフォーマットに従い、プログラム全体の状況を把握（モニタリング）し、毎年冬に、分野別委員会等から研究計画・評価分科会に報告する。その際、プログラム全体や研究開発課題の進捗状況がわかる既存の数ページ程度の資料を当該フォーマットに添付する。

なお、指標については、分野別委員会等や研究計画・評価分科会の議論を踏まえ、適宜変更できるものとする。

【〇〇分野研究開発プラン(仮称)(フォーマット案)】

令和〇年〇月〇日

〇〇委員会

1. プランを推進するにあたっての大目標:「〇〇」(施策目標〇-〇) ※政策評価における「**施策名**」と「**政策・施策番号**」を記載する。

概要: 〇〇… ※政策評価における「**施策の概要**」を転記する。

2. プログラム名: 〇〇分野研究開発プログラム

概要: 〇〇… ※当該分野研究開発プログラムに係る政策評価における施策の「**達成目標**」を転記する。

上位施策: 〇〇 (令和〇年〇月〇日〇〇決定)

※文部科学省が対応すべき内容を抜粋する。 ※別添可

△△ (令和△年△月△日△△決定)

・
・
・

(1枚にまとめる)

【〇〇分野研究開発プラン(仮称)／□□研究開発プログラム(フォーマット案)】

〇〇委員会

○重点的に推進すべき取組と該当する研究開発課題、指標

※重点的に推進すべき取組を記載する。

※研究開発課題ごとに概要、目標を記載する。

※指標は、研究開発課題ごとに政策評価、行政事業レビューの指標を参考に記載し、それ以外の指標の設定・変更も可とする。

	2016 (FY28)	2017 (FY29)	2018 (FY30)	2019 (FY31)	2020 (FY2)	2021 (FY3)	2022 (FY4)	2023 (FY5)	2024 (FY6)	2025 (FY7)	2026 (FY8)	
重点的に推進すべき取組を記載	前			中		前	後		中		後	
	個別の研究開発課題名 概要： 目標： ・政策評価の達成目標における測定指標 ・行政事業レビューにおける成果指標 ・行政事業レビューにおける活動指標 等					個別の研究開発課題名 概要： 目標： ・政策評価の達成目標における測定指標(案) ・行政事業レビューにおける成果指標(案) ・行政事業レビューにおける活動指標(案) 等					重点的に推進すべき取組の結果得られるアウトカムを記載	
重点的に推進すべき取組を記載	前		中			後	前			中		
	個別の研究開発課題名 概要： 目標： ・政策評価の達成目標における測定指標 ・行政事業レビューにおける成果指標 ・行政事業レビューにおける活動指標 等					個別の研究開発課題名 概要： 目標：					重点的に推進すべき取組の結果得られるアウトカムを記載	
				前		中					後	
					個別の研究開発課題名 概要： 目標： ・政策評価の達成目標における測定指標 ・行政事業レビューにおける成果指標 ・行政事業レビューにおける活動指標 等							

分科会事務局で作成した記載イメージ

【ナノテクノロジー・材料科学技術分野研究開発プラン(仮称)】

令和〇年〇月〇日
(分野担当委員会名を記載)

1. プランを推進するにあたっての大目標:「未来社会を見据えた先端基盤技術の強化」(施策目標9-1)

概要: 我が国の未来社会における経済成長とイノベーションの創出、ひいてはSociety5.0の実現に向けて、その基盤技術となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティ等の研究開発等を強化するとともに、我が国の強みを生かし、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進する。

2. プログラム名: ナノテクノロジー・材料科学技術分野研究開発プログラム

概要: 望ましい未来社会の実現に向けた中長期的視点での研究開発の推進や社会ニーズを踏まえた技術シーズの展開、最先端の研究基盤の整備等に取り組むことにより、ナノテクノロジー・材料科学技術分野の強化を図り、革新的な材料を創出する。

上位施策: マテリアル革新力強化戦略(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)
〇〇…

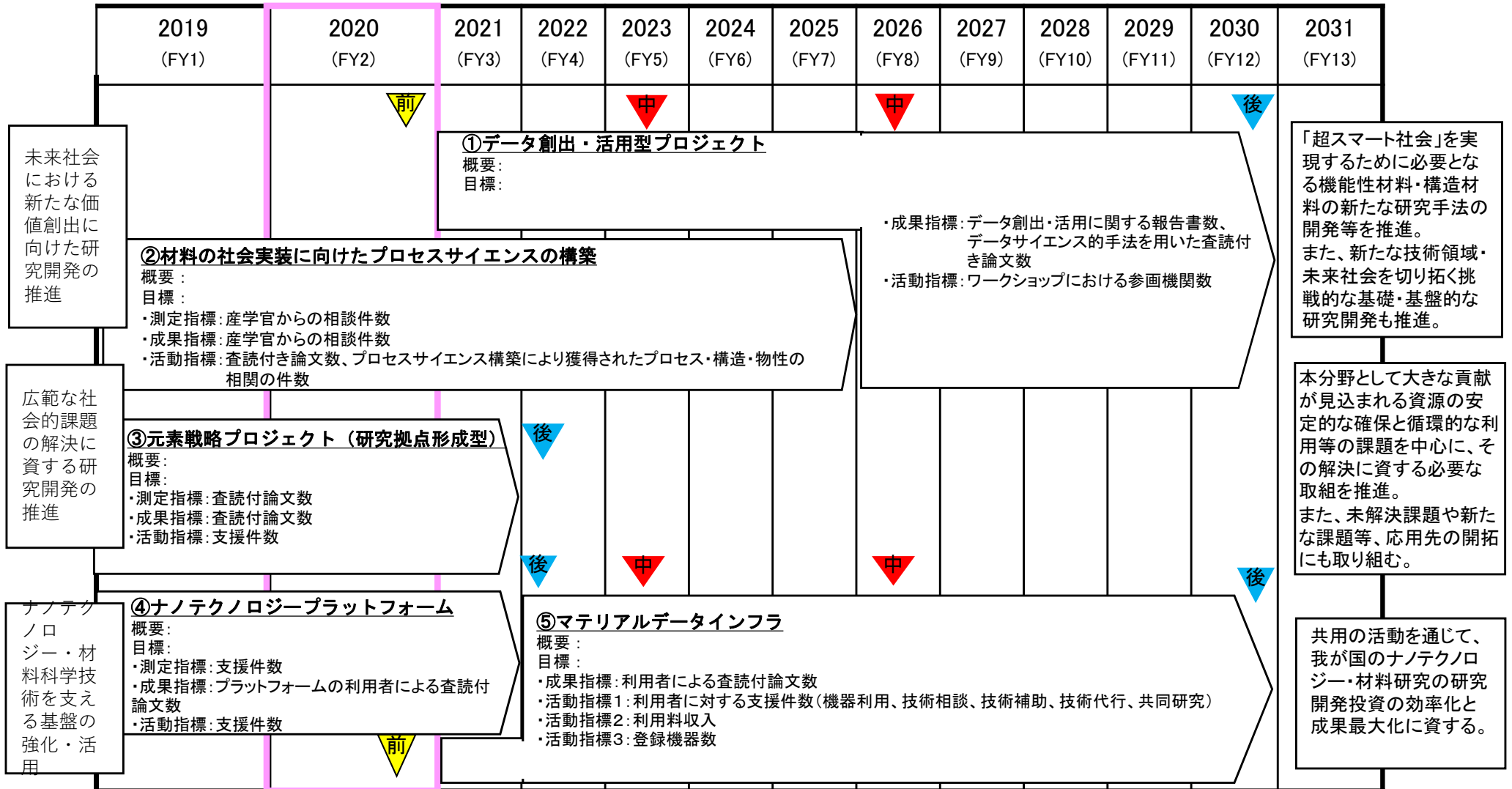
分科会事務局で作成した記載イメージ

【ナノテクノロジー・材料科学技術分野研究開発プラン(仮称)／ナノテクノロジー・材料科学技術分野研究開発プログラム】

○重点的に推進すべき取組と該当する研究開発課題、指標

(分野担当委員会名を記載)

活動指標 ②～④で形成した拠点・プラットフォーム数



【情報分野研究開発プラン(仮称)(フォーマット案)】

1. プランを推進するにあたっての大目標:「オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進」(施策目標8-3)

概要: 飛躍的なイノベーションの創出及び研究の効率化による生産性の向上・経済成長を実現するため、情報科学技術の強化や、研究のリモート化・スマート化を含めた大型研究施設などの整備・共用化の推進、次世代情報インフラの整備・運用を通じて、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等を促進し、我が国の強みを活かす形で、世界の潮流である研究のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

2. プログラム名:情報分野研究開発プログラム(達成目標1)

概要: 我が国の強みを活かす形で、世界の潮流である研究のデジタルトランスフォーメーション(DX)を実現していくために、AI等の革新的な基盤技術の研究開発を進める等、情報科学技術の強化を図るとともに、中長期的視野からデータ駆動型研究の推進に必要な基盤として、研究データの管理・活用や専門人材の育成等の環境の整備を行う。

【対象となる現研究開発課題等(暫定)】

AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト、Society 5.0実現化研究拠点支援事業、統計エキスパート人材育成プロジェクト

3. プログラム名:情報分野研究開発プログラム(達成目標3)

概要: 次世代情報インフラとして、世界最高水準のスーパーコンピュータ「富岳」及び「富岳」を中核とした革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)を構築し、着実な運用を行うとともに、その利用を推進し成果の創出を図る。

【対象となる現研究開発課題等(暫定)】

「富岳」の整備、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築

上位施策: 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

(2) 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)

まず、研究の現場において、高品質な研究データが取得され、これら研究データの横断的検索を可能にするプラットフォームの下で、自由な研究と多様性を尊重しつつ、オープン・アンド・クローズ戦略に基づいた研究データの管理・利活用を進める環境を整備する。特にデータの信頼性が確保される仕組みが不可欠となる。また、これらに基づく、最先端のデータ駆動型研究、AI駆動型研究の実施を促進するとともに、これらの新たな研究手法を支える情報科学技術の研究を進める。

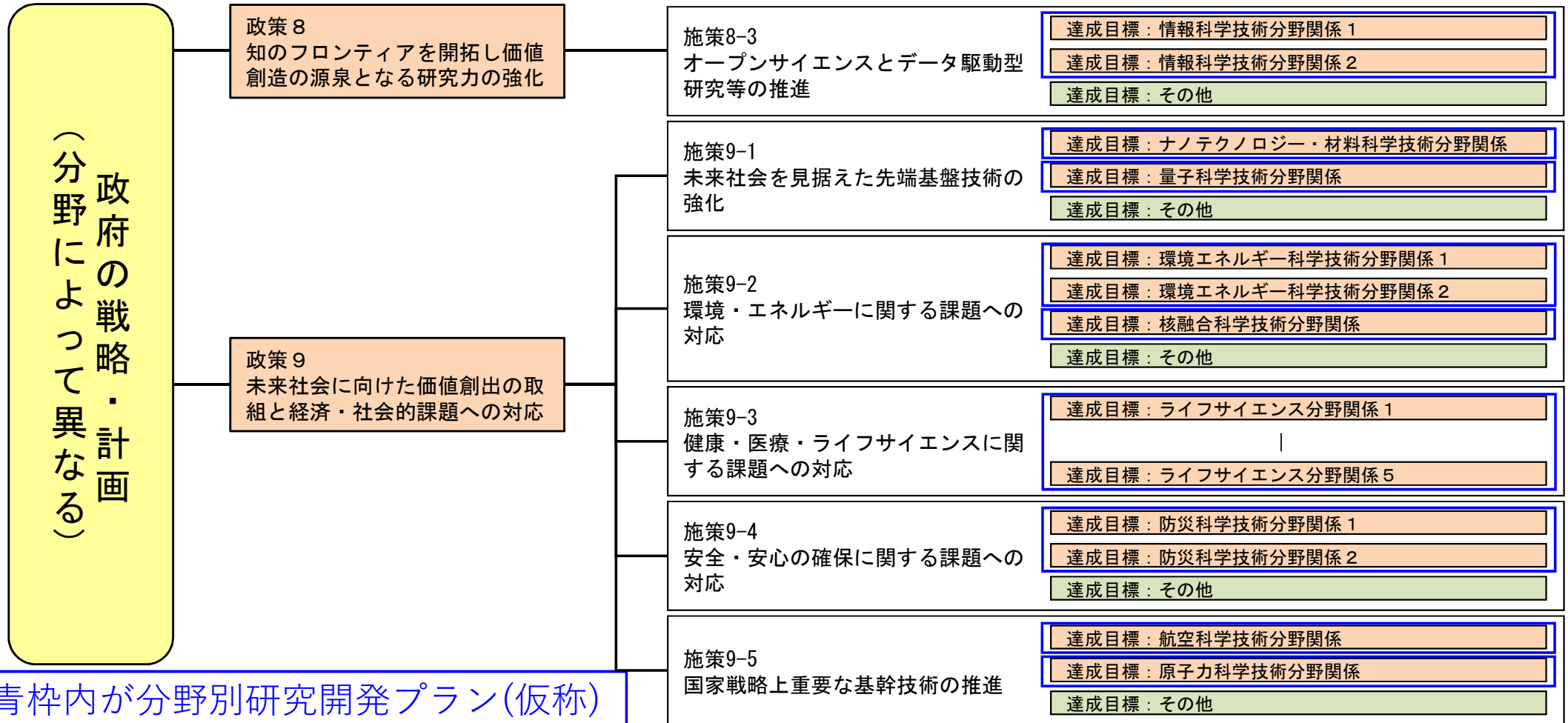
同時に、ネットワーク、データインフラや計算資源について、世界最高水準の研究基盤の形成・維持を図り、産学を問わず広く利活用を進める。また、大型研究施設や大学、国立研究開発法人等の共用施設・設備について、遠隔から活用するリモート研究や、実験の自動化等を実現するスマートラボの普及を推進する。これにより、時間や距離の制約を超えて、研究を遂行できるようになることから、研究者の負担を大きく低減することが期待される。また、これらの研究インフラについて、データ利活用の仕組みの整備を含め、全ての研究者に開かれた研究設備・機器等の活用を実現し、研究者が一層自由に最先端の研究に打ち込める環境が実現する。

分野別研究開発プラン（仮称）及び分野別研究開発プログラムの策定とその評価について（案）

第78回科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会資料より

基本的な考え方

1. 内閣官房等において策定されている政府全体の戦略・計画がある中、文部科学省として、分野毎のまとまりで実施する推進方を分野別研究開発プラン(仮称)としてとりまとめる。なお、プランがとりまとめられ次第「研究開発計画」は廃止するものとする。
 * 政府全体の戦略・計画がない場合は、分野別委員会等で案を策定し、研究計画・評価分科会で決定する。
2. 分野別研究開発プラン(仮称)は、文科省の政策評価の体系に沿って策定するものとする(記載例を添付)
3. 当該分野別研究開発プラン(仮称)において、政策評価の体系における「達成目標」の任意の単位(単独、複数)を研究開発プログラムとして評価を行う。



青枠内が分野別研究開発プラン(仮称)